

奈良県告示第三百三十九号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和三年一月十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
小島 正嗣	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 一―六二	眼科（視覚障害）	令和二年十月一日